参考資料

〔訂正〕

平成25年度 山陽小野田市行政委員会委員報酬等審議会 答申(案)

■選挙管理委員会

委員長	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	40,000	12	480,000		
現行〔15%〕	月額	34,000	12	408,000	15%	
答申	日額	15,100	25	377,500	21.35%	7.48%
委員	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
委員 条例	支給 月額	報酬額 35,500	回数等 12	年額 426,000	条例との比較	現行との比較
					条例との比較 15%	

■監査委員

議員	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	39,000	12	468,000		
現行〔15%〕	月額	33,150	12	397,800	15%	
答申	月額	33,150	12	397,800	15%	0%
識見者	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	田仁しのい誌
	又和	干以白川石具	凹奴守	十品	木別との比較	現行との比較
条例	月額	180,000	12	2,160,000	未例との比較	現行との比較
					15%	

※識見者の監査委員は、条例の報酬月額を15%減額した上に、減額措置として15%の減額を行う。

■公平委員会

委員長	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	37,000	12	444,000		
現行〔15%〕	月額	31,450	12	377,400	15%	
答申	日額	15,100	12	181,200	59.19%	51.99%
委員	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
委員 条例	支給 月額	報酬額 34,000	回数等 12	年額 408,000	条例との比較	現行との比較
					条例との比較 15%	

■農業委員会

会長	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	44,000	12	528,000		
現行〔15%〕	月額	37,400	12	448,800	15%	
答申	月額	37,400	12	448,800	15%	0%
職務代理者	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	35,500	12	426,000		
現行〔15%〕	月額	30,175	12	362,100	15%	
答申	月額	30,175	12	362,100	15%	0%
委員	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	33,000	12	396,000		
現行〔15%〕	月額	28,050	12	336,600	15%	
答申	月額	28,050	12	336,600	15%	0%

■教育委員会

委員長	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	74,000	12	888,000		
現行〔15%〕	月額	62,900	12	754,800	15%	
答申	月額	62,900	12	754,800	15%	0%
委員	支給	報酬額	回数等	年額	条例との比較	現行との比較
条例	月額	64,000	12	768,000		
条例 現行〔15%〕	月額月額	64,000 54,400	12 12	768,000 652,800	15%	

	条例上の年額	7,392,000
	現行(15%)の年額	6,283,200
Ī	答申(案)の年額	5,549,500

条例との比較	現行との比較
-1,108,800	
-1,842,500	-733,700

※「条例との比較」「現行との比較」は、条例又は現行〔15%〕の報酬額における年 収額と答申における報酬額で算出した年収を比較したもの。